

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
1	(財)司法協会	録音反訳業務委託	東京都千代田区霞が関1-1-4 東京地方裁判所 支出負担行為担当官 金 築 誠 志	平成17年4月1日	23,940/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 132,853,373円
2	(財)司法協会	執行事件補助業務委託	東京都千代田区霞が関1-1-4 東京地方裁判所 支出負担行為担当官 金 築 誠 志	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	執行事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 46,900,072円
3	(財)司法協会	破産事件補助業務委託	東京都千代田区霞が関1-1-4 東京地方裁判所 支出負担行為担当官 金 築 誠 志	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	破産事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 25,373,001円
4	(財)司法協会	執行事件補助業務委託	横浜市中区日本大通9 横浜地方裁判所 支出負担行為担当官 淺 生 重 機	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	執行事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 15,657,480円
5	(財)司法協会	破産事件補助業務委託	横浜市中区日本大通9 横浜地方裁判所 支出負担行為担当官 淺 生 重 機	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	破産事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 2,609,580円
6	(財)司法協会	録音反訳業務委託	さいたま市浦和区高砂3-16-45 さいたま地方裁判所 支出負担行為担当官 北 山 元 章	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 26,706,000円

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
7	(財)司法協会	執行事件補助業務委託	さいたま市浦和区高砂3-16-45 さいたま地方裁判所 支出負担行為担当官 北山元章	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	執行事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 35,620,767円
8	(財)司法協会	執行事件補助業務委託	千葉県中央区中央4-11-27 千葉地方裁判所 支出負担行為担当官 山崎潮	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	執行事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 22,963,000円
9	(財)司法協会	執行事件補助業務委託	水戸市大町1-1-38 水戸地方裁判所 支出負担行為担当官 小林克己	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	執行事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 2,620,000円
10	(財)司法協会	執行事件補助業務委託	宇都宮市小幡1-1-38 宇都宮地方裁判所 支出負担行為担当官 大野市太郎	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	執行事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 5,796,000円
11	(財)司法協会	録音反訳業務委託	静岡市葵区追手町10-80 静岡地方裁判所 支出負担行為担当官 吉戒修一	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 14,238,738円
12	(財)司法協会	録音反訳業務委託	東京都千代田区霞が関1-1-2 東京家庭裁判所 支出負担行為担当官 細川清	平成17年4月1日	23,940/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 4,552,736円

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
13	(財)司法協会	家事相談業務委託	東京都千代田区霞が関1-1-2 東京家庭裁判所 支出負担行為担当官 細川清	平成17年4月1日	14,142,240	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要なため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
14	(財)司法協会	家事相談業務委託	横浜市中区寿町1-2 横浜家庭裁判所 支出負担行為担当官 安倍嘉人	平成17年4月1日	14,142,240	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要なため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
15	(財)司法協会	家事相談業務委託	さいたま市浦和区高砂3-16-45 さいたま家庭裁判所 支出負担行為担当官 小川克介	平成17年4月1日	5,656,896	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要なため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
16	(財)司法協会	録音反訳業務委託	さいたま市浦和区高砂3-16-45 さいたま家庭裁判所 支出負担行為担当官 小川克介	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 27,992,181円
17	(財)司法協会	家事相談業務委託	千葉市中央区中央4-11-27 千葉家庭裁判所 支出負担行為担当官 稲田龍樹	平成17年4月1日	5,656,896	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要なため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
18	(財)司法協会	録音反訳業務委託	大阪市北区西天満2-1-10 大阪地方裁判所 支出負担行為担当官 鳥越健治	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 86,843,000円

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
19	(財)司法協会	執行事件補助業務委託	大阪市北区西天満2-1-10 大阪地方裁判所 支出負担行為担当官 鳥越健治	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	執行事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 21,920,472円
20	(財)司法協会	破産事件補助業務委託	大阪市北区西天満2-1-10 大阪地方裁判所 支出負担行為担当官 鳥越健治	平成17年4月1日	10,695/1人1日あたり	破産事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 16,440,354円
21	(財)司法協会	家事相談業務委託	大阪市中央区大手前4-1-13 大阪家庭裁判所 支出負担行為担当官 中田昭孝	平成17年4月1日	8,485,344	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要のため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
22	(財)司法協会	録音反訳業務委託	大阪市中央区大手前4-1-13 大阪家庭裁判所 支出負担行為担当官 中田昭孝	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 2,463,300円
23	(財)司法協会	家事相談業務委託	京都市左京区下鴨宮河町1 京都家庭裁判所 支出負担行為担当官 南敏文	平成17年4月1日	4,242,672	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要のため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
24	(財)司法協会	家事相談業務委託	神戸市兵庫区荒田町3-46-1 神戸家庭裁判所 支出負担行為担当官 将積良子	平成17年4月1日	5,656,896	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要のため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
25	(財)司法協会	録音反訳業務委託	名古屋市中区三の丸1-4-1 名古屋地方裁判所 支出負担行為担当官 森 脇 勝	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 61,820,442円
26	(財)司法協会	家事相談業務委託	名古屋市中区三の丸1-7-1 名古屋家庭裁判所 支出負担行為担当官 福 田 皓 一	平成17年4月1日	4,242,672	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要のため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
27	(財)司法協会	録音反訳業務委託	広島市中区上八丁堀2-43 広島地方裁判所 支出負担行為担当官 仲 家 暢 彦	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 22,000,000円
28	(財)司法協会	録音反訳業務委託	松江市母衣町68 松江地方裁判所 支出負担行為担当官 島 田 清次郎	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 5,313,000円
29	(財)司法協会	録音反訳業務委託	福岡市中央区城内1-1 福岡地方裁判所 支出負担行為担当官 近 藤 敬 夫	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 54,040,000円
30	(財)司法協会	録音反訳業務委託	佐賀市中の小路3-22 佐賀地方裁判所 支出負担行為担当官 片 岡 博	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 1,170,000円

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
31	(財)司法協会	録音反訳業務委託	熊本市京町1-13-11 熊本地方裁判所 支出負担行為担当官 大坪 丘	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 12,400,000円
32	(財)司法協会	破産事件補助業務委託	熊本市京町1-13-11 熊本地方裁判所 支出負担行為担当官 大坪 丘	平成17年4月1日	9755/1人 1日あたり	破産事件手続及びこれに関連する裁判事務に関する専門的な知識と事務処理能力を必要とし、かつ、手続の非公開性に鑑み高度の秘密保持態勢が必要であるため、元職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	単価契約 4,640,000円
33	(財)司法協会	家事相談業務委託	福岡市中央区大手門 1-7-1 福岡家庭裁判所 支出負担行為担当官 湯地 統一郎	平成17年4月1日	2,828,448	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要のため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
34	(財)司法協会	録音反訳業務委託	福岡市中央区大手門 1-7-1 福岡家庭裁判所 支出負担行為担当官 湯地 統一郎	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 2,890,000円
35	(財)司法協会	録音反訳業務委託	仙台市青葉区片平1-6-1 仙台地方裁判所 支出負担行為担当官 千葉 勝郎	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 15,000,000円
36	(財)司法協会	録音反訳業務委託	福島市花園町5-45 福島地方裁判所 支出負担行為担当官 平谷 正弘	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 6,504,115円

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
37	(財)司法協会	録音反訳業務委託	山形市旅籠町2-4-22 山形地方裁判所 支出負担行為担当官 成田喜達	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 1,473,150円
38	(財)司法協会	録音反訳業務委託	盛岡市内丸9-1 盛岡地方裁判所 支出負担行為担当官 若原正樹	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 2,182,876円
39	(財)司法協会	録音反訳業務委託	秋田市山王7-1-1 秋田地方裁判所 支出負担行為担当官 満田明彦	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 1,380,000円
40	(財)司法協会	録音反訳業務委託	青森市長島1-3-26 青森地方裁判所 支出負担行為担当官 阿部則之	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 1,580,000円
41	(財)司法協会	録音反訳業務委託	福島市花園町5-38 福島家庭裁判所 支出負担行為担当官 矢崎正彦	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 6,504,115円
42	(財)司法協会	録音反訳業務委託	札幌市中央区大通西11 札幌地方裁判所 支出負担行為担当官 門野博	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 16,900,193円

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
43	(財)司法協会	録音反訳業務委託	旭川市花咲町4 旭川地方裁判所 支出負担行為担当官 井上 稔	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 6,037,500円
44	(財)司法協会	家事相談業務委託	札幌市中央区大通西12 札幌家庭裁判所 支出負担行為担当官 岡光 民雄	平成17年4月1日	5,656,896	家事事件手続全般に関する専門的な知識及びこれを多様な相談者に応じて的確に伝える技術を要し、かつ、相談者のプライバシーについて高度の秘密保持態勢が必要のため、元裁判所職員で構成されている相手方と契約をせざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
45	(財)司法協会	録音反訳業務委託	札幌市中央区大通西12 札幌家庭裁判所 支出負担行為担当官 岡光 民雄	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 1,716,951円
46	(財)司法協会	録音反訳業務委託	高松市丸の内1-36 高松地方裁判所 支出負担行為担当官 溝淵 勝	平成17年4月1日	24,150/時	裁判記録である供述調書に使用できる十分な品質を確保するには、高度な知識、反訳能力及び処理体制が必要であり、かつ、事件内容等の秘密保持態勢について、高度な信頼性が必要であるため、その能力等を有していることが確認できた相手方と契約している(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (入札の条件等を中期的に準備し、競争に移行)	単価契約 6,900,000円
47	(財)司法協会	記録分離廃棄業務委託(東京地裁分)	東京都千代田区霞が関1-1-4 東京地方裁判所 支出負担行為担当官 金築 誠志	平成17年4月18日	15,026,126	廃棄対象記録を誤りなく判断するには各種裁判記録に関する専門的な知識を要し、また、非公開手続の記録にも関与することから高度の秘密保持態勢が要求されるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	
48	(財)司法協会	記録分離廃棄業務委託(東京簡裁分)	東京都千代田区霞が関1-1-4 東京地方裁判所 支出負担行為担当官 金築 誠志	平成17年4月18日	10,992,474	廃棄対象記録を誤りなく判断するには各種裁判記録に関する専門的な知識を要し、また、非公開手続の記録にも関与することから高度の秘密保持態勢が要求されるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争を実施予定)	

## 平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について(最高裁判所)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
49	(財)司法協会	記録分離廃棄業務委託(八王子支部分)	東京都千代田区霞が関1-1-4 東京地方裁判所 支出負担行為担当官 金 築 誠 志	平成17年5月16日	2,216,968	廃棄対象記録を誤りなく判断するには各種裁判記録に関する専門的な知識を要し、また、非公開手続の記録にも関与することから高度の秘密保持体勢が要求されるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争を実施予定)	
50	(財)司法協会	記録分離廃棄業務委託	大阪府中央区大手前4-1-13 大阪家庭裁判所 支出負担行為担当官 中 田 昭 孝	平成17年5月30日	4,002,861	廃棄対象記録を誤りなく判断するには各種裁判記録に関する専門的な知識を要し、また、非公開手続の記録にも関与することから高度の秘密保持体勢が要求されるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争を実施予定)	
51	(財)司法協会	印紙の購入	東京都千代田区霞が関1-1-4 東京地方裁判所 支出負担行為担当官 金 築 誠 志	平成17年6月24日	1,725,700	料金の後払いに応じてくれるのが、庁舎内に売店を経営している相手方のみであり。また、印紙であるため、競争は成立しない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(18年度契約から)	
52	(財)司法協会	記録分離廃棄業務委託	大阪府北区西天満2-1-10 大阪地方裁判所 支出負担行為担当官 大 山 隆 司	平成17年6月1日	6,568,800	廃棄対象記録を誤りなく判断するには各種裁判記録に関する専門的な知識を要し、また、非公開手続の記録にも関与することから高度の秘密保持体勢が要求されるため、元職員で構成されている相手方と契約せざるを得ない(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争を実施予定)	
53	(財)法曹会	最高裁判所判例解説DVD	東京都千代田区隼町4-2 最高裁判所 支出負担行為担当官 大 谷 剛 彦	平成17年9月26日	1,960,000	当該物品は、法曹会からの直接販売に限られている(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(18年度契約から)	
54	(財)法曹会	職員録の購入	東京都千代田区隼町4-2 最高裁判所 支出負担行為担当官 大 谷 剛 彦	平成17年11月10日	3,288,600	法曹会が会員のために販売している書籍であり、法曹会からの直接販売に限られるため(会計法第29条の3第4項)。	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(18年度契約から)	
54	2				838,495,125				

(1) 各省庁が平成17年度に締結した随意契約のうち独立行政法人、特殊法人、認可法人及び公益法人並びに特定民間法人との間で締結したのものについて記載すること(「特定民間法人」とは、公務員制度改革大綱(平成13年12月25日閣議決定)により、毎年12月に各府省が公表した退職した職員の「再就職状況の公表について」(過去3ヵ年分)において掲げられている民間法人及び各省庁が必要と認める法人をいう。)

(2) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十全に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること

(3) 緊急点検の結果は、「問題があるもの」、「見直しの余地があるもの」、「その他のもの」に分類すること

(4) 講ずる措置は、「18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの」、「一般競争入札等に移行したもの」、「一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの」に分類すること(ただし、緊急点検の結果、「その他のもの」に分類されたものについては、「-」とする。)

(5) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(6) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更しない範囲で変更・調整を行うことができる。